

福島県さつき荘料金表

(30日)(令和7年4月1日現在)

区分	基本料金	階層	食 費	居住費	1日自己負担	1ヶ月自己負担
要介護度1	589 円	第1段階	300 円	0 円	889 円	¥26,670
	589 円	第2段階	390 円	430 円	1,409 円	¥42,270
	589 円	第3段階①	650 円	430 円	1,669 円	¥50,070
	589 円	第3段階②	1,360 円	430 円	2,379 円	¥71,370
	589 円	第4段階	1,445 円	915 円	2,949 円	¥88,470
要介護度2	659 円	第1段階	300 円	0 円	959 円	¥28,770
	659 円	第2段階	390 円	430 円	1,479 円	¥44,370
	659 円	第3段階①	650 円	430 円	1,739 円	¥52,170
	659 円	第3段階②	1,360 円	430 円	2,449 円	¥73,470
	659 円	第4段階	1,445 円	915 円	3,019 円	¥90,570
要介護度3	732 円	第1段階	300 円	0 円	1,032 円	¥30,960
	732 円	第2段階	390 円	430 円	1,552 円	¥46,560
	732 円	第3段階①	650 円	430 円	1,812 円	¥54,360
	732 円	第3段階②	1,360 円	430 円	2,522 円	¥75,660
	732 円	第4段階	1,445 円	915 円	3,092 円	¥92,760
要介護度4	802 円	第1段階	300 円	0 円	1,102 円	¥33,060
	802 円	第2段階	390 円	430 円	1,622 円	¥48,660
	802 円	第3段階①	650 円	430 円	1,882 円	¥56,460
	802 円	第3段階②	1,360 円	430 円	2,592 円	¥77,760
	802 円	第4段階	1,445 円	915 円	3,162 円	¥94,860
要介護度5	871 円	第1段階	300 円	0 円	1,171 円	¥35,130
	871 円	第2段階	390 円	430 円	1,691 円	¥50,730
	871 円	第3段階①	650 円	430 円	1,951 円	¥58,530
	871 円	第3段階②	1,360 円	430 円	2,661 円	¥79,830
	871 円	第4段階	1,445 円	915 円	3,231 円	¥96,930

* 下記加算料金も含め、介護保険負担割合証に記載のある割合(倍数)の負担となります。

* 第1段階以外の方の居住費は、入院・外泊時もベッドを確保している場合は、実費(915円)が必要です。食費は3日前にまでに取消しの申し出があれば徴収いたしません。

* 家電持ち込み料は、家電につき1,000円です。

* 他に預り金管理料(月2,000円)、必要に応じて医療費等がかかります。

- | | | |
|---------------|-------|------|
| ① 精神科医療療養指導加算 | 1日につき | 5 円 |
| ② 個別機能訓練加算(Ⅰ) | 1日につき | 12 円 |
| ③ 個別機能訓練加算(Ⅱ) | 1月につき | 20 円 |
| ④ 療養食加算 | 1食につき | 6 円 |

※医師の食事箋に基づく療養食を提供した場合

糖尿食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、臓器病食

高脂血症食、痛風食及び特別な場合の検査食

- | | | |
|----------------|------------------|---------------|
| ⑤ 日常生活継続支援加算 | 1日につき | 36 円 |
| ⑥ 看護体制加算(Ⅰ)口 | 1日につき | 4 円 |
| ⑦ 看護体制加算(Ⅱ)口 | 1日につき | 8 円 |
| ⑧ 夜勤職員配置加算(Ⅰ)口 | 1日につき | 13 円 |
| ⑨ 看取り加算(Ⅰ) | 死亡日以前31日以上～45日以下 | 1日につき 72 円 |
| | 死亡日以前4日以上～30日以下 | 1日につき 144 円 |
| | 死亡日以前2日又は3日 | 1日につき 680 円 |
| | 死亡日 | 1日につき 1,280 円 |
| ⑩ 初期加算 | 1日につき | 30 円 |

※入所から30日又は、30日を超える入院から退院後30日について加算

- | | | |
|------------------------|-------|-------|
| ⑪ 安全対策体制加算 ※新規入所時に限り加算 | 1回 | 20 円 |
| ⑫ 外泊時加算 | 1日につき | 246 円 |

※外泊又は入院した場合、外泊、入院期間の6日間(翌月にまたがる場合は、最大12日間まで)

- ⑬ 介護職員処遇改善加算は、区分毎の金額と各加算の合計に1000分の140を掛けた金額となります。

- | | |
|-----------------------|---------|
| ⑭ 施設看護師がエンゼルケアを実施した場合 | 9,740 円 |
|-----------------------|---------|

- | | | |
|------------------|-------|------|
| ⑮ 科学的介護推進体制加算(Ⅱ) | 1月につき | 50 円 |
| ⑯ 生産性向上推進体制加算(Ⅱ) | 1月につき | 10 円 |